

昭島市 多胎児家庭支援

移動経費助成事業

昭島市では3歳未満の多胎児と同居し養育している家庭に対して、
乳幼児健診や予防接種等のタクシー移動に利用できる
「こども商品券」による助成を開始します

1 利用できる方

以下にあてはまる多胎児家庭

- 1、昭島市在住である
- 2、対象となる多胎児の年齢が3歳未満である
- 3、多胎児と同居し養育している

2 助成の内容

- 1、多胎児家庭1世帯につき年間2万4千円

※ 対象となる児の年齢 出生～1歳未満

1歳～2歳未満

2歳～3歳未満

で各2万4千円の助成

※ 妊娠中の方については、妊娠中からの申請が可能ですが、
利用に関しては、多胎児出生後からとなります

- 2、タクシー料金に利用可能なこども商品券のお渡し



3 申請について

- 1、 利用には申請が必要です
- 2、 母子保健係（アキシマエンシス校舎棟3階）の窓口で申請します
※事前に予約が必要です
※母子手帳・窓口に来所される方の本人確認できる書類・印鑑をお持ちください
※受付は月曜日から金曜日の9時から17時まで（年末年始・祝休日を除く）
※来所しての申請の手続きが難しい方は、下記問い合わせ先にご相談ください
- 3、 申請当日に保健師等が面接を行います
- 4、 助成が決定しましたら、決定の通知書と共にタクシー料金に利用が可能なことでも商品券をお渡しします
- 5、 翌年以降については、対象となるお子さんの生まれた月以降に再度申請をしてください（3歳未満）

詳しくは「こども家庭センター 母子保健係」へお問い合わせください

〈お問い合わせ〉 ☎196-0012 昭島市つつじが丘3-3-15
アキシマエンシス校舎棟 3階
こども家庭センター 母子保健係
電話：042-519-6006 平日9時から17時
FAX：042-519-2803

